

## 農地の賃借料情報について

令和2年1月から12月までの農業経営基盤強化促進法の利用権設定による賃借料は下表のとおりです。  
なお、今回は農地法第3条の賃借権設定による事例はありませんでした。

この賃借料情報は、農地の貸し借りをする場合の参考のために集計したものですので、実際に賃料を決定する際は、貸し手と借り手の両者でよく協議してください。

### 1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)	件数
第1区	13,800円	14,000円	13,500円	4	2
第2区	18,300円	21,000円	5,500円	90	60
第3区	20,200円	36,600円	10,000円	23	10
(参考)八千代市平均	18,600円			117	72

### 2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)	件数
第1区	—	—	—	—	—
第2区	11,000円	15,000円	10,000円	21	6
第3区	11,500円	14,600円	10,000円	19	8
(参考)八千代市平均	11,200円			40	14

- \* 1 第1区は、概ね旧大和田町(大和田、萱田、ゆりのき台、萱田町、高津、高津東、八千代台、大和田新田、緑が丘、緑が丘西)、第2区は、概ね旧睦村(小池、真木野、神久保、島田台、大学町、平戸、佐山、島田、桑納、桑橋、吉橋、尾崎、麦丸)、第3区は、概ね旧阿蘇村(勝田、下市場、勝田台、勝田台南、勝田台北、村上、村上南、米本、神野、保品、堀の内、上高野、下高野)の範囲である。
- \* 2 データ数は、集計に用いた筆数である。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位となっている。
- \* 3 物納としているデータは米60kg当たり14,040円に換算している。
- \* 4 件数は、賃借権設定数(貸主、借主が同一の場合1件)である。その他、これに含まない使用賃借権(賃料0円)の設定数は12件(24筆)である。
- \* 5 「(参考)八千代市平均」の平均額は、全てのデータ(筆)の平均額である。
- \* 6 賃借料情報には水利費等の諸経費が含まれている場合がある。